

いま、福島で何が起きているのか

小児甲状腺がん 18 人、疑い 25 人

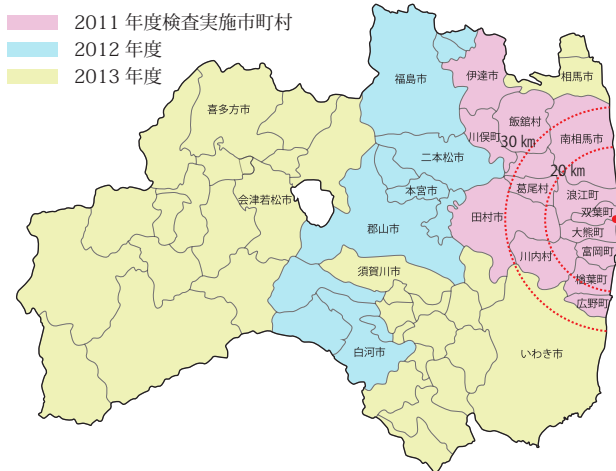
福島県県民健康管理調査検討委員会（以下、検討委員会）は8月20日、18歳未満の子どもたち18人が甲状腺がんを発症し、25人にがんの疑いがあると発表しました。

「がんの疑い」というのは、良性か悪性かわからないということではなく、すでに細胞診が行われ、「悪性であるけれども、摘出するかどうか見極めるために『疑い』として残しておく」ということであり、実際には「疑い」とされている25人も悪性と判定されています。

甲状腺検査はどう進められているのか

福島医大県民健康管理センターによる18歳未満の子どもへの甲状腺検査は2011年10月から始まりました。同センターのプランによると、先行調査として18歳未満の福島県内の子ども36万人へのスクリーニングを2014年3月までに行い、同年4月から本格調査として20歳までは2年ごと、20歳をこえたら

甲状腺エコー検査実施状況



5年ごとに検査を実施するとなっています。

2011年度は汚染度の高い双葉郡を始めとした浜通りや飯館村、川俣町の子どもたちの検査が行われました（先行調査Ⅰ）。12年度が福島市や郡山市を中心とする中通り、続く13年度に入ってからいわき市や会津地方での検査が行われています（先行調査Ⅱ）。【左下図参照】

半年ごとの定期的な検査が必要

福島県が示した判定基準は、20mm以下の嚢胞や5mm以下の結節が見つかって「正常と思われる」ということでA2と判定され、2年後の検診まで精密検査をする必要がない経過観察となります。結節も嚢胞もないA1と同じ扱いです。20mmをこえる嚢胞や5mmをこえる結節が見つかった場合にB、Cと判定され、2次検査（精密検査）の対象となります。【下表参照】

しかし、同センターの検査でも5.2mmの甲状腺がんが見つかるように、たとえ小さな結節であっても、結節が見つかる以上、がんの可能性がゼロではありません。にもかかわらず、2年間は何もしなくてもいいというのは、あまりにもいい加減です。結節や嚢胞が見つかった場合は、6ヶ月ごとの定期的な検査を継続し、甲状腺の機能が低下していないかどうかという変化を見ていく必要があります。

検討委発表から見たこと

2011年度に行われた先行調査Ⅰでは、約4万1千人を対象に検査が行われ、214人が2次検査（精密検査）対象となりました（2次検査を受けたのは174人）。そのうち9人が甲状腺がん、4人が疑いありとなっています。

原発事故直後の早い段階での検査であり、症状がま

福島県が示した判定基準

A	正常と思われるもの	} 2年後に検診（2年後までは精密検査の必要なし）
(A1)	嚢胞や結節を認めない	
(A2)	5.0mm以下の結節または20.0mm以下の嚢胞、またその両方	→ 2次検査受診 → ただちに2次検査受診
B	5.1mm以上の結節または20.1mm以上の嚢胞、またその両方	
C	ただちに精査が必要と思われるもの	